

あいずみ

4月号



歴史に想いをはせる 勝瑞城シンポジウム

3月8日に勝瑞城シンポジウムを開催しました。今回のシンポジウムでは、正貴寺跡の発掘調査の成果を発表したほか、勝瑞城館跡発掘現場や勝瑞城下の寺院を参加者と一緒に巡る現地見学会を行いました。(関連記事 12ページ)

今月の主な記事

- 平成26年度の施政方針と重要施策(概要) P2~3
- 平成26年度一般会計当初予算 P4~5
- 3月議会 P6
- 70歳の誕生日の翌月から医療費の窓口負担が2割になります ... P10
- 後期高齢者医療制度 保険料率改定のお知らせ P10
- 守れ人権 許すな差別 P13
- 情報NOW P14~20

住民の動き

平成26年3月末現在()内は前月比

人 口	34,501人(- 11)	15歳未満	5,441人(+25)
男	16,568人(+ 2)	65歳以上	6,714人(+48)
女	17,933人(- 13)	平均年齢	42.0歳
世帯数	13,282戸(+ 35)		

平成26年度の施政方針と重要施策

概要

友好都市山形県河北町交流事業

河北町が今年、町制施行60周年となることから、各種イベントを計画しており、10月1日に予定している記念式典への出席要請を受けたところです。また、町民号を募り、秋には本町を訪ねたいとの意向も伺っております。

徳島大学との相互連携

2月18日に本町と徳島大学との間で、相互連携に関する協定を締結しました。徳島大学とは、これまでも各種計画や行政施策への委員の就任をお願いし、助言をいただいております。また、今回の協定書の締結を機会に本町と大学の連携を更に深め、地域づくりや文化・産業の振興のほか、教育や人材育成などにおいて相互に協力し、地域社会の活性化、発展につなげていきたいと考えております。

行財政改革の取組

特別養護老人ホーム藍寿苑の民営化につきまして、入所施設に併設したデイサービスセンターや指定居宅介護支援事業所を合わせた3施設の運営を平成26年4月から指定管理により運営委託し、平成28年4月に移管する計画です。移管先法人として決定している社会福祉法人凌雲福祉会とともに準備作業を行ってまいりましたが、本年4月からの運営委託については、ほぼ準備が整ったところです。

3月4日には入所者ご家族への説明会を開催し、町と凌雲福祉会出席のもと、ご家族約30人が参加されましたが、

皆さまにご理解を賜ったものと考えています。今後も円滑な引継ぎを行い、万全の体制で移管できるよう作業を進めてまいります。

昨年4月から民間委託しました建設現場業務につきましても、問題なく順調に作業が行われております。むしろ、団地内の側溝清掃は、要望があれば土曜日も行っており、大変喜んでいただいているとの声をお聞きしております。

なお、集中改革プランの後を受けて、平成22年度にスタートさせた行財政改革基本計画の前期計画が平成26年度で終了します。このため、平成27年度から5か年間の後期計画については、平成26年度中に検討を行い、更に行財政改革を推進してまいります。

消費税の増税

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の支給が決定されております。本町では、給付金の申請受付開始時期を本年6月ごろと想定し、諸準備を進めてまいりたいと考えております。

「臨時福祉給付金」は、所得が低い方々への消費税率の引上げに伴う負担の影響にかんがみ、暫定的・臨時的な措置とし、1人につき1万円、加算措置対象者には1万5千円が支給されます。一方、「子育て世帯臨時特例給付金」は、子育て世帯への消費税率の引上げの影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、

臨時的な給付措置として支給対象児童1人につき1万円が支給されます。

「臨時福祉給付金」との関係につきましても、「子育て世帯臨時特例給付金」の対象児童から「臨時福祉給付金」の対象児童は除かれることになり、二重には支給されないことになっております。なお、2つの給付金で、町民の約3割の方が支給対象になるものと見込んでおります。

消費税率引上げに伴う個人消費の減退による景気の腰折れを回避するため、プレミアム付き地域商品券、阿波とくしま・商品券の発行事業が全県的に実施されます。発行総額は33億円で、うち1億3千860万円分が、本町での予定発行枚数となっております。額面千円の商品券で、全県共通商品券5枚と地域限定商品券6枚の合計11枚が1セットとなっており、1万円販売されます。

プレミアム分は、町と県が負担することや、全県共通商品券があることから、町内の大型店を始め、多くの商店が参加するものと思われまします。このことにより、町外からの買物客が今以上に増加することが町内経済の活性化につながる有効な施策であると考えております。町内小売店の方々にも、この機会に乗じて顧客の取り込みに創意と工夫を凝らしていただきたいと考えています。商工会が実施しているプレミアム商品券発行事業にも引き続き支援を行ってまいりますので、地元商店の皆さんのがんばりに期待しているところです。

子育て支援

「藍住町子ども・子育て支援会議」に

おいてご審議をいただいております。子育て支援につきましては、平成25年12月に無作為抽出により就学前と小学生をお持ちの保護者に対しまして、子育て支援にかかるニーズ調査を実施しました。

この調査をもとに、どのような支援がどれくらい必要とされているかを把握・検討し、平成27年度からの新制度に向けて平成26年度中に「藍住町子ども・子育て支援事業計画」を策定する予定です。

社会保障・税番号制度

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が昨年施行され、社会保障・税・災害対策の分野において番号制度が導入されることとなりました。番号制度は「公平・公正な社会を実現するための社会基盤」と言われているとともに、国民にとっても利便性の向上が図られるものです。平成27年10月からは、住民の皆様さんへの番号通知、平成29年には国や全国自治体間等での情報連携の開始が予定されており、番号制度に係る業務フローの洗い直しや個人番号の独自利用の検討、関係条例の整備、電算システム改修などに早期に着手しなければなりません。本町においても全庁的な取組体制で臨んでまいりたいと考えております。

正貴寺跡の公有化

勝瑞の正貴寺跡の公有化についてであります。このたび国史跡指定への意見具申を行ったところです。正貴寺は、戦国時代に勝瑞を拠点として全国に名をとどろかせた三好氏の祈願寺で

あり、多くの寺院があったとされる勝瑞城下において、唯一確認されている寺院であります。

この重要な遺跡の公有化を進めることにより、保護・保存し、有効な活用を計画していきたいと考えております。このことから、用地取得を行ってまいります。平成26年度は国・県の補助金を受け、約6300平方メートルを取得したいと考えております。

町民体育館落成記念事業関連イベント

3月23日の日曜日に、男子バスケットのトップリーグである「ナショナルバスケットボールリーグ徳島大会」が町民体育館で行われましたが、本年11月には、女子の実業団バスケットボールリーグも予定しており、4チームにより2日間開催する予定です。更に、平成27年1月には、女子の実業団バレーボール選手による「V・チャレンジャーリーグ女子」の試合も予定しております。

これらのスポーツ観戦を契機として、近い将来、町内から日本代表選手や世界に通用する選手が誕生することを期待するものであります。

バラ園の増設

バラ園は年間2万人が訪れ、町民の憩いの場所として、また、遠くは県外からも観光客が訪れる名所として定着しております。現在の園庭は、1650平方メートル、株数は約千株ですが、訪れる方から増設の要望等もありましたので、このたび増設工事を実施することとしました。増設面積は330平方メートルで、バラの苗約100株を新たに植栽します。新設のアーチの下

に休憩場所も設置しますので、ゆっくりとバラを見ていただけるようになると思います。

今後、イベント等の利用も可能となりますので、ご要望があれば、相談に応じてまいりたいと考えております。

防災対策

見直しを進めておりますハザードマップ等について、4月以降、早い時期に全戸に配付したいと考えております。また、減災対策として住宅の耐震化が重要であり、現在、住宅の耐震診断、耐震改修の必要性についての周知や助成事業を行っておりますが、費用の負担が問題となり、診断や改修がなかなか進まない状況にあります。こうしたことから、平成26年度から耐震診断については、耐震診断方法が変更されることもあり、助成額を3万円から3万7千円に引上げることになりました。個人負担は現在の3千円に据え置くこととします。耐震改修につきましても、耐震改修事業補助と県の安心安全なリフォーム支援事業への協調補助により助成を行っておりますが、住民負担の軽減を図るため、平成26年度から安心安全なリフォーム支援事業を町主体とし、耐震改修の対象拡大と補助金の限度額を60万円から100万円に引き上げることとします。

そのほか、非常食や防災用資機材の整備も引き続き進めてまいります。これら備蓄品の保管場所として役場倉庫や避難所等7か所に防災倉庫を設置し、また、学校等施設の空き室を利用してありますが、多量の備蓄品や資機材の効率的保管は難しいことから、拠点となる防災備蓄倉庫を新たに矢上の

旧駐在所跡に建設することとしました。リフトや非常電源を備えるものを予定しており、災害時における備蓄品等の基幹施設として活用してまいりたいと考えております。

一方、住民の方を対象とした避難訓練については、平成24年度から避難所ごとに実施してきておりますが、平成26年度は南小学校と藍住中学校で実施する予定としております。また、7月下旬ごろに開催される4県合同津波避難訓練に参加することとし、本町では東小学校で開催する予定としております。

災害時においては自主防災組織の活動が共助の基本となります。しかしながら、本町の自主防災組織は一部の組織を除き、低調な状況にあり、活性化を図っていかねばなりません。こうしたことから、自主防災組織活性化交付金を創設し、休止状態の組織の掘り起こしを行うこととしましたが、平成26年度からは、新規組織が結成されやすい環境をつくるため、新たに結成を考えている自治会等を対象に、結成促進交付金を設け、支援を強化してまいります。

なお、本町と徳島市を直接結ぶ唯一の橋梁である名田橋は、昭和38年に使用が開始され現在に至っておりますが、老朽化に加え南海トラフ巨大地震の確率が高まる中、耐震化とともに交通安全の面からもその対策が急がれます。こうしたことから、2月25日、県知事に対し、早期改修を要望しました。

平成26年度の予算編成方針

本町の財政状況について、平成24年度決算において、町税収入は前年

度より6.3%、2億3千183万円の増加となっておりますが、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度より8.4%、1億9千92万円の減額となりました。

また、財政指標では経常収支比率が83.8%、公債費比率が9.5%、財政力指数は0.66であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率、連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費比率が7.5%、将来負担比率が2.3%と、いずれも基準を下回っており、健全な状態を示しております。しかしながら、福祉施策や施設の維持管理に伴う扶助費や物件費が増加しており、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に向けた課題などの財政需要は累増しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

平成26年度の予算編成に当たっては、このような厳しい行財政環境のもと、国・県の動向や地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と選択・重点化に取り組むこととしております。

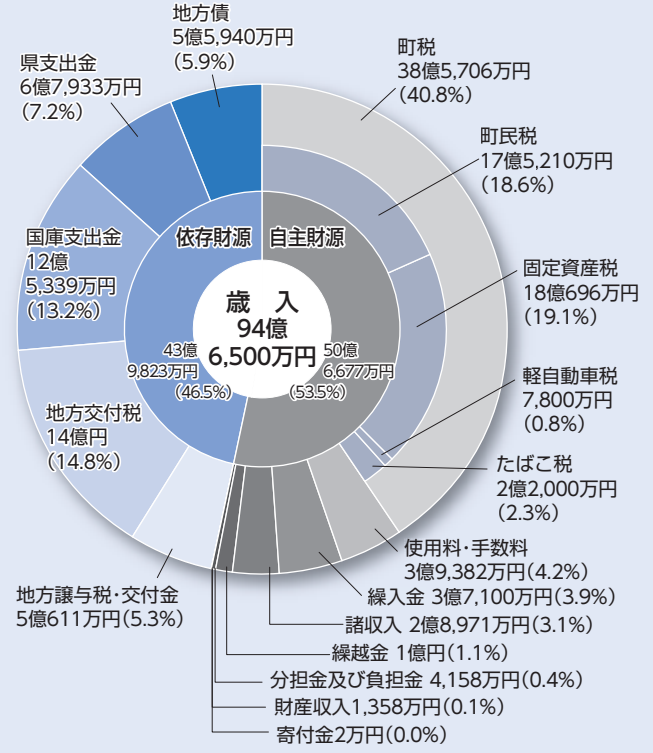
また、厳しい財政状況とはいえ、防災対策を始め、生活環境の整備、安心・安全なまちづくりや子育て支援など、住民生活に直接かわる事項については、重点的な配分を心がけたところであります。

(3月議会初日の3月6日に、石川町長が施政方針と重点事項等の説明をした内容から抜粋しています)

当初予算 一般会計 94億6,500万円 一般会計歳入

歳入の内訳

費目	予算額	構成率
町税		
町民の皆さんから納められる町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など	38億5,706万円	40.8
使用料・手数料		
皆さんが町の施設を使用したときや、証明書の交付を受けたときの手数料等	3億9,382万円	4.2
繰入金		
積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金	3億7,100万円	3.9
諸収入		
他の収入科目に含まれないお金	2億8,971万円	3.1
繰越金		
前年度の決算上余ったお金	1億円	1.1
分担金及び負担金		
施設入所者の自己負担金や保育料など特定の利益を受けた方から負担していただくお金	4,158万円	0.4
財産収入		
施設・用地等貸付料及び預金利息等	1,358万円	0.1
寄付金		
民法上の贈与で、金銭に限られるものです。	2万円	0.0
地方譲与税・交付金		
国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金（地方譲与税、利子割交付金配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金）	5億611万円	5.3
地方交付税		
自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金	14億円	14.8
国庫支出金		
国の補助事業に対する国からのお金	12億5,339万円	13.2
県支出金		
県の補助事業に対する県からのお金	6億7,933万円	7.2
地方債		
町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合外部（政府・地方自治体金融機構・銀行など）からの長期的な借入金	5億5,940万円	5.9
合計	94億6,500万円	100.0



一般会計予算の概要

平成26年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比7・6%増の総額94億6千5百万円で、大幅な増額となっています。

性質別歳出について、普通建設事業費については、防災備蓄倉庫新設工事、東小学校・東中学校の体育館非構造部材耐震化工事にもない増額となり、4億5千9百86万円（44・8%の増）となっています。扶助費については、福祉サービス利用者増や児童手当対象者の増にもない増額となり、15億8千5百6万円（2・6%の増）となっています。物件費については、電子計算機管理費等により増額となり、24億3千2百19万円（11・1%の増）となっています。補助費については、臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業や東部消防組合負担金等が増額となり、9億1千9百51万円（24・6%の増）となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については減額となり、7千3百73万円（14・7%の減）となっています。特別会計への繰入金については、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計の繰出金が増加となり、9億5千8百36万円（2・2%の増）となっています。公債費については、9億3千1万円（1・

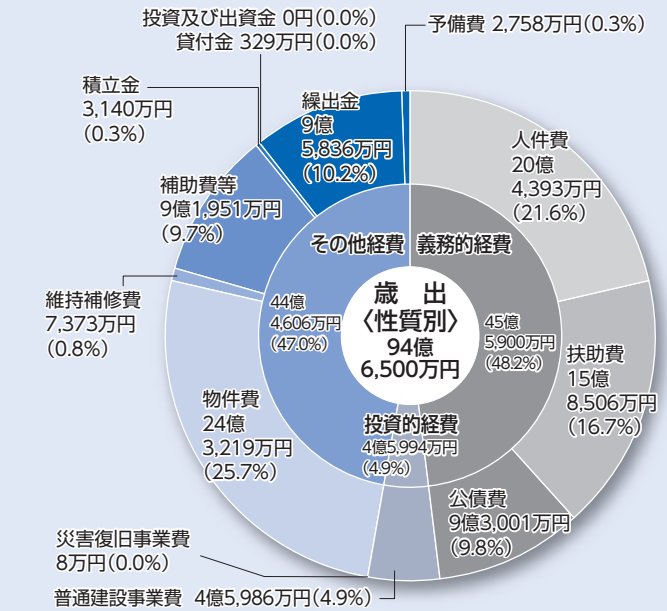
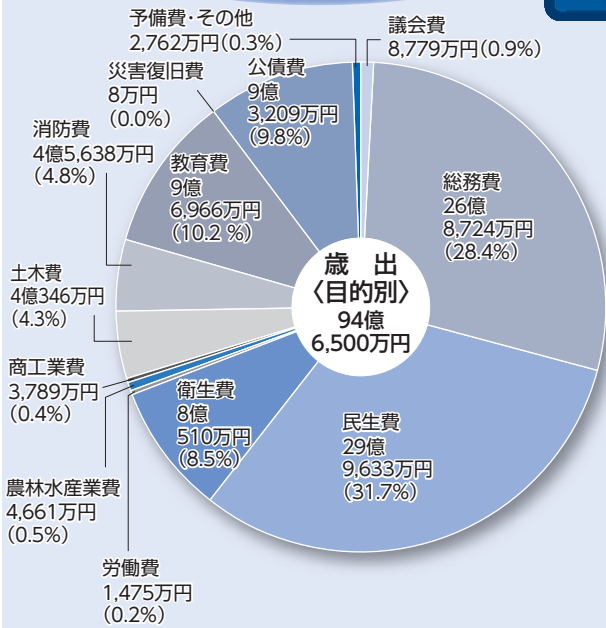
1%の増）となっています。

歳入については、町税が38億5千7百6万円（2・0%の増）、地方譲与税が9千7百70万円（4・9%の減）、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の総額が4億9百11万円（18・2%の増）となっています。地方交付税については、14億円、臨時財政対策債についても5億円を計上し、一般財源の総額は平成25年度より1億7千2百57万円の増額（2・7%の増）となりましたが、臨時財政対策債を除く町債は、3千9百90万円の増額となっています。以上による収支は、3億7千900万円の財源不足となるため、同額について基金を取り崩して補填することとしました。今後も、行政サービスの向上に努めながら、行政改革を進めていかなければならない状況には変わりありません。住民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※文中の（ ）数値は、前年当初比を表し、予算額等については1万円未満を四捨五入して表示しています。

一般会計歳出

平成26年度 一般会計



歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	8,779万円	0.9
総務費 課税徴収、統計、住民登録などの人件費等管理事務に要する費用	26億8,724万円	28.4
民生費 医療費の助成など、社会福祉に要する費用	29億9,633万円	31.7
衛生費 保健衛生、ゴミ・尿処理などに要する経費	8億5,100万円	8.5
労働費 勤労女性センター、勤労青少年ホームに要する経費	1,475万円	0.2
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	4,661万円	0.5
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	3,789万円	0.4
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	4億3,460万円	4.3
消防費 東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費	4億5,638万円	4.8
教育費 学校の施設整備、教育、スポーツ振興に要する経費	9億6,966万円	10.2
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	9億3,209万円	9.8
予備費・その他	2,762万円	0.3
合計	94億6,500万円	100.0

歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率
人件費 職員等に対し報酬として支払われる一切の経費。議員、各種委員報酬、特別職、職員給の他、社会保険料等共済費が含まれる。	20億4,393万円	21.6
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づき、非扶助者に対し、生活を維持するために支出される経費	15億8,506万円	16.7
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	9億3,001万円	9.8
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新増設等の建設事業に要する経費	4億5,986万円	4.9
災害復旧事業費 災害によって被害をうけた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
物件費 町が支出する消費的性質の経費	24億3,219万円	25.7
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	7,373万円	0.8
補助費等 他団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して交付される経費	9億1,951万円	9.7
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費	3,140万円	0.3
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0万円	0.0
貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	329万円	0.0
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	9億5,836万円	10.2
予備費 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費	2,758万円	0.3
合計	94億6,500万円	100.0

平成26年度特別会計予算

名称	歳入歳出予算額		増減率
	平成26年度	平成25年度	
国民健康保険事業	32億5,500万円	31億1,600万円	4.5
介護保険事業	21億6,800万円	20億円	8.4
介護サービス事業	1,080万円	1,080万円	0.0
後期高齢者医療事業	2億7,100万円	2億4,200万円	12.0
藍寿苑介護サービス事業	2億4,600万円	2億5,770万円	△4.5
下水道事業	4億6,100万円	4億2,300万円	9.0

平成26年度特別会計予算 水道事業会計

区分	平成26年度	平成25年度	増減率
収益的収入	5億3,300万円	5億600万円	5.3
収益的支出	4億3,600万円	4億3,040万円	1.3
差引額	9,700万円	7,560万円	28.3
資本的収入	2,303万円	1,003万円	129.6
資本的支出	2億1,500万円	3億3,790万円	△36.4
差引額	△1億9,197万円	△3億2,787万円	41.4

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補填するものとしています。

3月議会



平成26年第1回藍住町議会定例会は3月6日に開会し、町長及び議員提案の平成26年度藍住町一般会計予算を含む32議案を可決し、24日に閉会しました。

6日

上程議案等

◆ 監査委員選任の同意

◆ 平成25年度藍住町一般会計補正予算

◆ 平成25年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算

◆ 平成25年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算

◆ 平成25年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算

◆ 平成25年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）補正予算

◆ 平成25年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算

◆ 平成26年度藍住町一般会計予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算

◆ 平成26年度藍住町一般会計予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算

◆ 平成26年度藍住町一般会計予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（下水道事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（水道事業）予算

◆ 平成26年度藍住町特別会計（水道事業）予算

◆ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

◆ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

◆ 職員等の旅費に関する条例の一部改正

◆ 藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正

◆ 藍住町身体障害者等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の廃止

◆ 藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑の設置及び管理に関する条例等の廃止

◆ 町道の路線認定

◆ 町道の路線変更

◆ 町道の路線変更

◆ 町道の路線変更

◆ 町道の路線変更

◆ 町道の路線変更

◆ 町道の路線変更

◆ 町道の路線変更

◆ 町道の路線変更

◆ 指定管理者の指定（藍寿苑の運営管理を凌雲福祉会に委託）

◆ 財産の無償譲渡（平成28年藍寿苑移管に伴い、凌雲福祉会へ施設譲渡）

◆ 平成25年度藍住町土地開発公社の変更事業計画及び平成26年度藍住町土地開発公社の事業計画（報告）

◆ 藍住町新型インフルエンザ等対策行動計画（報告）

◆ 議会副議長の選挙

◆ 議席の一部変更

◆ 常任委員会委員の選任

◆ 議会運営委員会委員の選任

◆ 藍住町防災対策特別委員会委員の選任

◆ 藍住町議会だより編集委員会委員の選任

◆ 資格審査特別委員会委員の選任

◆ 板野東部消防組合議会議員の選挙

◆ 板野西部青少年補導センター組合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◆ 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

24日

上程議案等

◆ 藍住町副町長の選任（北口高義氏、友竹哲雄氏の選任同意）

◆ 議員派遣の件

発行予定の「議会だより」をご覧ください。（さい）。

新しい副議長を

ご紹介します

3月議会定例会開会日の3月6日に、空席となっていた議会副議長選挙が行われ、次の方が就任しました。

矢部 秀行氏 71歳



総務文教常任委員会委員長、まちづくり特別委員会委員長などを歴任され、現在2期目。



新規採用職員紹介

(50音順)

税務課 岩野 将大



町職員として自覚を持って責務を果たし、町の発展と町民皆さんの福祉向上のため、自分から率先して職務に取り組んでいきます。どうぞよろしくお願ひします。

建設課 岡 俊介



至らないところばかりですが、少しでも早く仕事を覚え、町民の皆さんの役に立てるよう誠心誠意努力してまいります。どうぞよろしくお願ひします。

中央保育所 檉原 宏紀



男性の保育士という点もあり、至らない点もあると思いますが、子どもたちが明るく元気に過ごせるよう日々努力しますので、どうぞよろしくお願ひします。

住民課 木内 一恵



どのような業務にも責任を持ち、理解を深めることで、町職員として、町民の皆さんのお役に立てるように努力を重ねていきますので、どうぞよろしくお願ひします。

健康推進課 武知 真生



町民の皆さんのお役に立てるよう、何事にも全力かつ真摯に取り組み、『いつも笑顔で』を信条に誠心誠意努力しますので、どうぞよろしくお願ひします。



人事異動

退職者

- ◆岡 静夫 (会計管理者)
- ◆三木 克夜 (住民課長)
- ◆美間 京子 (西幼稚園長)
- ◆久米井保恵 (南幼稚園主査)
- ◆春藤真由美 (南幼稚園主査)
- ◆吉川美智子 (中央保育所主査)
- ◆西分 司 (西クリンステーション主任技師)
- ◆浜 俊一 (西クリンステーション主任技師)
- ◆守山 洋 (西クリンステーション主任技師)
- ◆枋谷百利子 (特別養護老人ホーム「藍寿苑」主任生活相談員)
- ◆異動者
- ◆異動者の内、課長補佐以上 (順不同)
- ◆会計管理者 (出納室長兼務)
- ◆吉田 敬直 (教育委員会教育次長)
- ◆住民課長
- ◆高田 俊男 (特別養護老人ホーム「藍寿苑」施設長)
- ◆経済産業課長 (農業委員会事務局局長兼務)
- ◆大塚 浩三 (福祉課主幹)
- ◆議会事務局長
- ◆柿内 直子 (経済産業課長)
- ◆総務課付 (板野東部消防組合派遣) 課長
- ◆藤本 伸 (建設課主幹)
- ◆総務課主幹
- ◆近藤 政春 (総務課長補佐)
- ◆総務課長補佐
- ◆谷測 弘子 (総務課主査)
- ◆総務課長補佐 (危機管理室長)
- ◆高橋 英夫 (総務課主査)
- ◆住民課主幹
- ◆斉藤 秀樹 (住民課長補佐)

4月1日付けで職員の定期人事異動が行われました。
主な異動は次のとおりです。()内は旧職

- ◆福祉課主幹
- ◆佐野 正洋 (経済産業課主幹)
- ◆福祉課長補佐
- ◆大塚喜美枝 (健康推進課主査)
- ◆健康推進課主幹
- ◆梯 達司 (健康推進課長補佐)
- ◆経済産業課長補佐
- ◆志摩 美香 (福祉課長補佐)
- ◆下水道課長補佐
- ◆美馬 昭夫 (下水道課主査)
- ◆建設課主幹
- ◆近藤 孝公 (建設課長補佐)
- ◆建設課長補佐
- ◆近藤 稔彦 (建設課主査)
- ◆生活環境課主幹
- ◆林 慶子 (生活環境課長補佐)
- ◆生活環境課長補佐
- ◆江西 浩昭 (生活環境課主査)
- ◆水道課長補佐
- ◆野口 英二 (生活環境課長補佐)
- ◆健康推進課主幹 (地域包括支援センター所長兼務)
- ◆斉藤美津子 (健康推進課長補佐)
- ◆教育委員会教育次長 (事務局長兼務)
- ◆森内 孝典 (議会事務局長)
- ◆教育委員会課長補佐
- ◆乾 桂子 (教育委員会主査)
- ◆教育委員会課長補佐
- ◆国岡 裕美 (特別養護老人ホーム「藍寿苑」施設長補佐)
- ◆藍住西幼稚園長
- ◆木下 昭子 (藍住南幼稚園主査)
- ◆図書館長補佐
- ◆堀口 京子 (図書館主査)

藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造力に富み、日々変化する社会に対応できる知力、徳力、体力、気力を備えた人間の育成を図る。
2. 子ども達の健やかな成長を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、それぞれの立場から特性を発揮し合い協力し合う環境づくりを推進する。
3. 今後一層進展する超高齢化社会を見据え、町民一人一人がまわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にされた地域密着型の生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史や文化に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、同時に、常に国際的な視野に立って社会に寄与しようとする真の意味での国際人の育成に努める。
5. 体育・スポーツの振興と、健康・安全への意識の高揚を図り、強く生きる心やたくましい体力を育む教育の展開を図る。

平成26年度の努力目標

1. 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり

- (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校運営を図り、同時に地域や保護者の協力・支援体制の促進に努める。
- (2) 学校の教育方針、教育活動、数値目標等について積極的に家庭や地域に情報発信をする。
- (3) 学校評価システムの一層の活用を図り、自己点検・自己評価を実施し学校運営の改善に努める。
- (4) 異校種間の教育の理解・連携と望ましい接続を図るため、学校（園）の実態に応じた連携のあり方を工夫し、推進する。
- (5) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切に、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する。
- (6) 東日本大震災の教訓を踏まえ、地震や津波、火災などについて学習したり、藍住町防災計画を基に、各学校（園）で避難訓練を定期的実施するなど、防災教育の徹底を図る。

2. 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」を育む教育の推進

- (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心や健やかな身体を育み「人間力」を高める。
- (2) 学校（園）・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）・運動習慣の確立や規律を重んじ、「学ぶ意欲と学力」の向上をさらに推進する。
- (3) 教職員の研修を推進し「教師の力量」を高め、「学校教育」の充実と活性化を図る。
- (4) 人権教育の充実を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に努める。
- (5) 学校（園）における「いじめ」や「不登校」の減少に引き続き努力する。そのための一方法として、「予防教育」の活用を図る。
- (6) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子どもの学習環境の充実に努め、読書活動の一層の

進展を図る。

- (7) グローバル化社会に生きる日本人としての自覚と、コミュニケーション能力を育てるために、幼稚園から英語に親しむ環境を整える。
- (8) 一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、特別支援教育を推進する。
- (9) 発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。
- (10) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や、子どもの食育の充実を図り、地産・地消を推進する。
- (11) 携帯電話、インターネットでのトラブルを避けるために、必要な知識を身につけると共に情報モラルの向上を図る。

3. 社会教育の推進と充実

- (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
- (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ広くその機会の充実・拡充を図る。
- (3) 教育の原点である「家庭」を支援し、子どもの心の底にまで届く「深い愛情」と、子どもの社会性涵養の基礎となる「規範意識」の両面を、保護者が大切にする気運を高める。
- (4) 子どもの成長にとって重要な役割を担う「地域の教育力」の向上を図る。
- (5) 町の歴史的・文化的遺産である「勝瑞城館跡」（含む「正貴寺跡」）並びに「藍の館」等の価値を再評価し、時代に合致した方法で最大限顕彰・活用すると共に、独自性と魅力溢れる藍住町の文化を創造・発信し、心豊かな町民文化の振興に努める。
- (6) 子どもから高齢者まで一人一人の状況に応じて、体を鍛えスポーツに親しめるよう、体育・スポーツの振興を図る。その一助として、パークゴルフ等ニュースポーツの普及や町民体育館の一層の活用に努める。

今月の納税

4月は、国民健康保険税(1期)の納付月です。

納期限 4月25日

納め忘れのないよう注意しましょう。

※国民健康保険税の納付書は、1期分と2期分が1冊つづりになっていますので、紛失しないようご注意ください。

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

藍住町税納付月一覧表

4月	★国民健康保険税(1期)	
5月	★軽自動車税(全期)	
6月	★町県民税(1期)	国民健康保険税(2期)
7月	★固定資産税(1期)	
8月	町県民税(2期)	★国民健康保険税(3期)
9月	固定資産税(2期)	
10月	町県民税(3期)	国民健康保険税(4期)
11月	固定資産税(3期)	
12月	国民健康保険税(5期)	
1月	町県民税(4期)	固定資産税(4期)
2月	国民健康保険税(6期)	
3月		

※納期限は各月25日です(土・日・祝日の場合は、翌日となります)。また、★のついている月に納付書を1冊つづりで送付します。

問 税務課 (☎637・3117)

全町一斉清掃

5月18日(日)は全町一斉清掃の日です(雨天の場合は5月25日(日))。

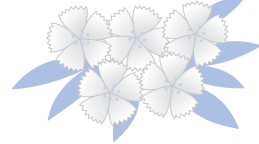
町民の皆さんの参加のもと各地区の清掃美化を実施して、美しく住みよい町づくりにご協力ください。

※詳細は、5月15日発行の広報あいずみでお知らせします。

問 生活環境課 (☎637・3116)

団地内等の道路側溝清掃

現在、団地内等の道路側溝清掃の申請を受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、町民の皆さんのご協力が不可欠です。実施の際には多くの方がお手伝いくださるよう、お願いします。



※団地内等の側溝清掃は2年に1回でお願いしています。

※お手伝いいただく内容は、5人程度を1組として側溝の穴を覆うゴムシートの移動などです。

申込期限 5月30日(金)まで
実施期間 5月中旬から順次実施

申問 建設課 (☎637・3122)

今月の保険料の納付のお知らせ

4月は介護保険料(第1期)の納付月です。

普通徴収の方の納期限は、次のとおりです。

納期限 4月25日

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

※介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収の方は、4月受給の年金から天引きされます。

問 健康推進課 (☎637・3115)



中小企業事業者を応援します。

町では4月1日から、経営革新・向上を目指す中小企業や創業者等が抱える諸課題(経営全般、マーケティング、資金、法務、人事労務、税務、創業、販路開拓等)に対して、とくしま産業振興機構、中小機構四国の専門家派遣事業を活用した場合に補助を行っています。

補助額

機構に支払う利用料1回につき5千円(1企業で年間1チーム8回を限度)

※利用料が5千円未満の場合、補助額は支払う利用料となります。

問 経済産業課 (☎637・3120)

創業者を応援します

町では平成26年度から平成28年度にかけて、商工会と連携して窓口相談、創業相談会、創業力向上セミナー、創業塾、創業者への助成、空き店舗のあつ旋等、創業希望者への支援を実施します。

スケジュール等詳細は、決まり次第お知らせします。

問 経済産業課 (☎637・3120)

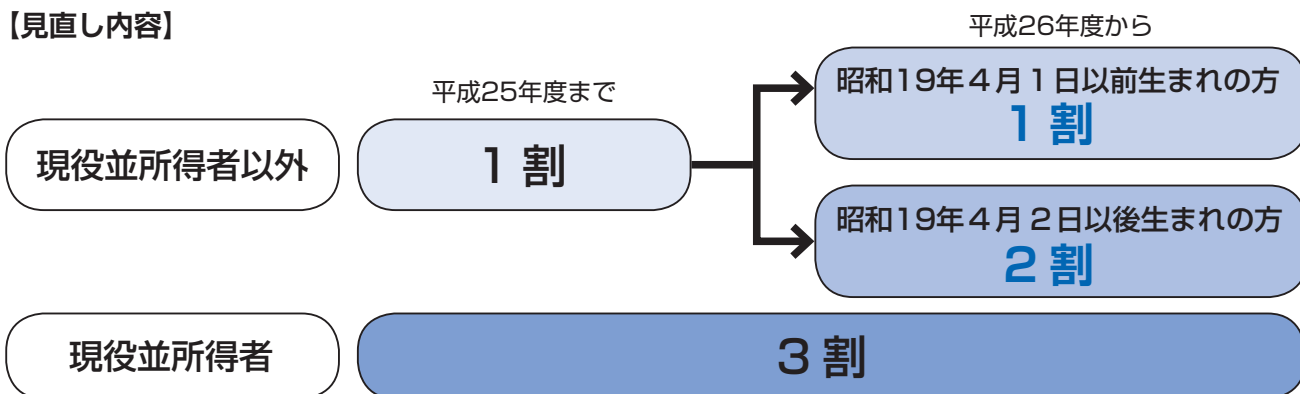
平成26年 4月 2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月から医療費の窓口負担が2割になります (ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。

平成26年度から、より公平な仕組みとするためこの措置が見直されることとなりました。

【見直し内容】



問 健康推進課 (☎ 637・3115)

後期高齢者医療制度 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっています。このたび、平成26年度と平成27年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割率)が決定しました。

被保険者の皆さんに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

51,273円 (被保険者全員が等しく負担)

所得割率

10.02% (被保険者が所得に応じて負担)

●保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。(平成26年4月1日から保険料の上限が年額55万円から57万円に引き上げられました。)

保険料 = 被保険者均等割額 51,273円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.02%}

●保険料の軽減

所得の低い方と国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(24万5千円×被保険者数)以下	5割
33万円+(45万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

問 健康推進課 (☎ 637・3115)

平成26年度 一般廃棄物処理実施計画

一般廃棄物の排出の状況

種 類		排出量	計
家	燃 や せ る ご み	6,200t	9,352t
	燃 や せ な い ご み	150t	
庭	缶 類	70t	
	び ん 類	250t	
系	ペ ッ ト ボ ト ル	60t	
	蛍 光 灯 ・ 古 着 ・ 古 紙 類	1,302t	
	廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	1,000t	
ご	資 源 ご み	80t	
	乾 電 池 ・ 金 属 類	80t	
	粗 大 ご み	240t	
事	業 系 ご み	1,800t	1,800t
し	し 尿	600t	10,600t
	尿	10,000t	

問 生活環境課 (☎ 637・3116)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定に基づき、平成26年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。
 本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。
 町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。
 ※詳細は、次までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

人・農地プランに関する給付金・補助金制度のご案内

◆平成26年度青年就農給付金制度

人・農地プランに位置付けられている（又は位置付けられることが確実と見込まれる）就農時の年齢が原則45歳未満で独立・自営就農する方に対し、年間150万円（最長5年間）を給付する「青年就農給付金：経営開始型」制度があります。

給付を受けるためには、給付要件などを満たし、町経済産業課へ「経営開始計画」を提出して認定される必要があります。

また、県農業大学校や、県が指定する農業法人等で研修を受ける方に対し、年間150万円（最長2年間）を給付する「青年就農給付金：準備型」制度もあります。

※詳細は、町経済産業課までお問い合わせください。

◆平成26年度経営体育成支援事業（融資主体型）補助金制度

人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体が、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付する事業です。補助金を利用できる農業者については条件があります。

条 件

- 町保管の農地台帳と耕作面積が一致していること
（一致していない経営者は、農業委員会への届出が必要）
- 2ポイント以上獲得できる経営者（ポイントを獲得して申請する制度です）

補助率 事業費の3/10（上限）

※詳細は、お問い合わせください。

問 町経済産業課 (☎ 637・3120)
 鳴門藍住農業支援センター (☎ 692・2515)



～町内のがんばる商工業者を紹介します⑧～

和風ダイニング 連

～心温まるおもてなし～

- *会社名 和風ダイニング 連
- *所在地 東中富字龍池傍示13番地 3
- *代表者 平田 正一
- *設立 2004年11月
- *従業員数 10名
- *電話番号 (☎692・0977)
- *ホームページ <http://www.d-ren.jp/>



阿波尾鶏骨付モモ塩焼き



☆こんなお店です☆

宴会や法事、家族でのお食事など、様々なニーズに対応できる和風創作居酒屋です。今年で創業10年を迎えます。単品メニューだけで約100種類、会席やコース料理なども。飲物も日本酒・焼酎・カクテル・自家製果実酒など、こだわりのものを多数取り揃えています。くつろげる店づくり、心温まるおもてなしをスタッフ一同心がけています。

☆食材へのこだわり☆

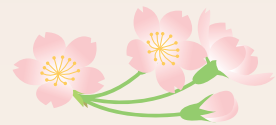
徳島の特産物、地域の旬な食材にこだわったメニューづくりのため、日々試行錯誤を繰り返しています。厳選したこだわりの阿波尾鶏を中心に、創作居酒屋ならではのメニュー数で、阿波尾鶏を使った料理だけで17種類以上。旬な食材を使用するため、期間限定メニューも多数あります。和風ダイニング連は、県の地産地消協力店としても登録されています。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課 (☎637・3120)



スタジアムに行こう!

J1リーグで熱戦を
繰り広げている
徳島ヴォルティスを
一緒に応援して
盛りあげましょう!



●ホームゲームご案内

- 4月19日(土) 午後2時から VS 清水エスパルス
- 4月26日(土) 午後2時から VS アルビレックス新潟
- 5月3日(土) 午後2時から VS ベガルタ仙台
- 5月10日(土) 午後2時から VS FC東京

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

勝瑞城シンポジウム

シンポジウムでは、長谷川賢二氏（県立博物館人文課長）、根津寿夫氏（徳島城博物館係長・学芸員）による講演や町学芸員による発掘調査で得られた成果の報告がありました。

また、午後には参加者に勝瑞における寺院の位置を体感してもらおうと現地見学会を行いました。現地見学会では、勝瑞城下寺院群推定地や正貴寺跡などを徒歩で巡り、参加した約50人は写真を撮ったり熱心に質問をしたりしていました。



現地見学会の様子



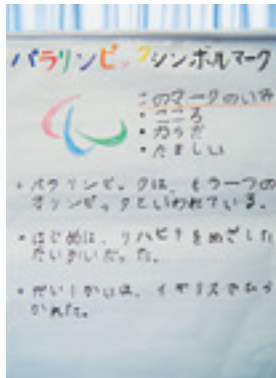
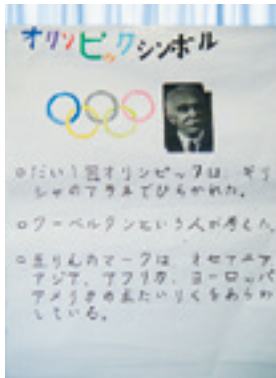
根津氏による講演

パラリンピックから学ぶ ～スポーツと障がい者～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

今年、ロシアのソチで冬季オリンピックとパラリンピックが開催されました。また、6年後の2020年には東京で開催されることが決まりました。そこで、ふれあい子どもクラブでは勉強の中でオリンピック、パラリンピック、障がい者スポーツについて調べ、ふれあい学習発表会で発表しました。

【発表の様子】



◀ それぞれのシンボルマーク、込められた意味



ソチパラリンピックの会期、選手について発表



自分がしている競技と障がい者スポーツの競技を比較して発表

【子どもたちの感想】

- ・ ソチパラリンピックのことがよくわかりました。
- ・ これからパラリンピックのことをもっと調べたいです。
- ・ 障がいがある人の競技には、いろいろなクラスがあることを知りました。
- ・ 柔道は全身を使ってする競技なので健常者でないとできないと思っていましたが、視覚障がい者もできることがわかって驚きました。



「私がここにいるのはスポーツによって救われたからです」オリンピック・パラリンピック招致活動のプレゼンで佐藤真海選手が語った言葉です。今回の冬季パラリンピックでもスポーツから生きる希望をもらったという言葉が聞きました。そして私たちはたくさんの感動をもらいました。しかし、障がい者スポーツは関心・認知度も低く環境が整っていないのが現状です。まず、知ることが第一歩。

健常者、障がい者にとらわれず、お互いにできることとできないことを知り、そこからみんなが助け合う社会を目指していきたいと思います。

ふれあい子どもクラブ 専任指導員 板 東 千奈美



人権標語

藍住東中学校生徒作品

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 悪口 陰口 いじめの窓口 | 3年 東野 弘樹 |
| 「関係ない」それも立派な いじめだぞ | 3年 杉本 亜希 |
| いじめなし ほら笑顔の 花咲いた | 3年 日下 優奈 |
| 見て見ぬふり それはしている側と 同じこと | 2年 吉岡 菜々子 |
| 差別する そんな自分が 好きですか？ | 2年 美馬 海斗 |
| 人権は あなたも私も みな同じ | 2年 武田 亘平 |



募 集

平成26年度
スポーツ優秀者募集

体育協会では、次の項目に該当する方にスポーツ優秀者表彰を行います。該当される方、又は該当する方をご存じの方は、教育委員会内体育協会事務局（町民体育館内）又は体育協会理事までお知らせください。

1. 四国大会での優勝者・チーム
2. 西日本大会又はこれに準ずる大会で、第2位以内の入賞者・チーム
3. 全国大会で第3位以内の入賞者・チーム
4. 県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立者・チーム

申込期限 4月25日（金）まで

申 問 体育協会事務局（町民体育館内）

（☎692・1115）

春季卓球大会

日時 5月25日（日）午前9時から
場 所 体育センター
試合方法 ダブルス団体戦
※くじ引によるブロック別リーグ戦で混合ダブルスを含む3試合形式で行います。

チーム編成 1チーム4～6名（女子1名含む）

参加資格 中学生以上の町民又は町内在勤者

参加料 1チーム2千円

申込期限 5月16日（金）まで

申 問 教育委員会（町民体育館内）

（☎692・1115）

あなたの回答が、日本経済の力になる！

平成26年経済センサス-基礎調査
平成26年商業統計調査を一体的に実施します



総務省・経済産業省・徳島県・藍住町

徳島東部地域ニュースポーツ
フェスティバル参加者募集

徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町の7市町は、広く徳島東部地区の圏域住民にニュースポーツを普及振興し、明るく健康な生活を実現することを目的に、第2回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバルを開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 6月1日（日）ソフトバレーボール
6月8日（日）カローリング（開会式は両日も午前9時から）

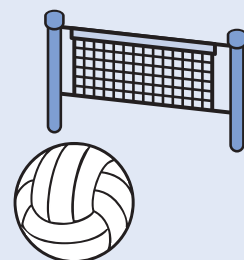
場 所 ・小松島市立体育館
・板野町健康の館

開催種目	競技開始	開催場所	参加対象	定員数
ソフトバレーボール	開会式終了後	小松島市立体育館	徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町内の住民又は在勤者（中学生以上）	7市町で約180人
カローリング	開会式終了後	板野町健康の館	徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町内の住民又は在勤者（中学生以上、ただし家族で申し込みの場合は小学生も含む）	7市町で約120人

※各自治体の最低の割当数は、ソフトバレーボール12人、カローリング9人です。
※ソフトバレーボールは、昼食等を各自でご用意ください。
※上履きを各自でご用意ください。

申込期限 5月8日（木）まで
※各種目で定員数を超えた場合は、抽選で参加者を決定します。
※申込書は、町民体育館にありますので、持参又は郵送でお申し込みください。

申・問 教育委員会（町民体育館内）（☎692・1115）



Is (町国際交流協会)
2014年度前期
外国人対象 日本語教室

日時 4月9日から毎週水曜日の午後7時～8時30分

Aコース、Bコース(交互開催)

Cコース(毎週開催)

場所 福祉センター2階

内容

◆Aコース(中級教室)

日本語教師による教室形式(全10回)

◆Bコース(初級教室)

日本語教師による教室形式(全10回)

◆Cコース(初級ボランティア教室)

日本語指導ボランティアによるサロン形式(全20回)

参加費 各コース500円

※別途、コースごとに次のテキストが必要

◆Aコース「新日本語の中級」

◆Bコース「みんなの日本語初級Ⅱ」

◆Cコース「みんなの日本語初級Ⅰ」

申問 Is(藍住町国際交流協会)事務局

(社)福祉協議会内

(☎0692・6951)

(Eメール) aizumi_kokusai@garnet.mt.ne.jp



軽登山教室
「初夏の六甲山満喫コース」

初心者からベテランまでが愛してやまない六甲山。その理由を探しにいきましょう。

日時 5月17日(土) 午前7時出発

集合場所 総合施設駐車場

(旧プール跡駐車場)

対象者 小学4年生以上の町民又は町内在勤者

定員 35人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員 4500円

会員以外 6千円

申込開始 4月17日(木)から

※昼食をご用意ください。

※5月9日(金)以降のキャンセルは参加費を返金できません。

申問 あいずみスポーツクラブ

(☎0692・5000)

平成26年経済センサス基礎調査及び商業統計調査統計調査員を募集します

任命期間 6月13日～8月12日まで

※調査員は、都道府県知事が任命する特別職の公務員です。調査票に記入されたことを他に漏らしたりすることは、統計法により固く禁じられています。

募集人数 3名程度

申込期限 4月18日(金)まで

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

申問 企画政策課(☎637・3124)

ふれあいと健康を求めて
歩こう遍路道

遍路道を利用したウォーキングを目的として、20番札所鶴林寺から22番札所平等寺まで約18kmを歩きます。

日時 5月11日(日) 午前7時30分

集合場所 総合施設駐車場

(旧プール跡駐車場)

対象者 町民又は町内在勤者

定員 25人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員 3千円

会員以外 4千円

申込開始 4月17日(木)から

※昼食をご用意ください。

※5月7日(水)以降のキャンセルは参加費を返金できません。

申問 あいずみスポーツクラブ

(☎0692・5000)

藍住歩こう会
「牡丹を愛でに法音寺」約7km

牡丹寺法音寺を目指して歩きます。

日時 4月20日(日)

午前9時45分～11時30分

(午前10時出発)

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費 スポーツクラブ個人会員 無料

個人会員以外 300円

(保険料)

※小学生以下は保護者同伴。

申問 あいずみスポーツクラブ

(☎0692・5000)

「脳が楽しい教室」

今の生活を維持したい方、認知症を予防したい方にオススメです。

簡単な計算・音読・体操でキラキラした生活を続けましょう。

期間 5月12日から平成27年3月16日までの毎週月曜日、午後2時から3時(全35回)

場所 体育センター(会議室)

対象者 65歳以上の町民の方で会場まで自力で来ることができ方

※送迎は行っていません。

定員 20人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員 千円

会員以外4千円(保険料込)

準備物 筆記用具、動きやすい服装、上履

き、水分、タオル等

※参加を希望される方は、参加費を添えてお申し込みください。

申問 あいずみスポーツクラブ

(☎0692・5000)



健康ジヨギング教室

健康科学を学びながらハーフマラソン完走を目指し元気を獲得しよう！

日時 5月13日(火)～10月28日(火)
毎週火曜午後7時30分～9時
場所 藍住中学校グラウンド
対象者 18歳以上の町民又は町内在勤者で医師から運動を禁止されていない方

定員 40人(申込順)
参加費 スポーツクラブ会員 3千円
会員以外 5千円(別途、保険料1850円が必要です)

申込開始 4月17日(木)から
申込 あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)

平成26年度 町ホームページバナー広告 広報あいずみ広告主募集

平成27年3月31日までの広告主を募集しています。
詳細は町ホームページをご覧ください。

町ホームページ	広告料	1枠当たり月額10,000円
バナー広告	大きさ	縦60ピクセル 横150ピクセル
広報あいずみ	広告料	1枠1回 18,000円
広告	広告枠	1枠当たり 縦60mm×横90mm

申・問 企画政策課(☎637・3124)

職業訓練生の募集

再就職を目指す求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。

募集訓練科

◆溶接加工科
金属加工製品の製造に必要な図面の見方、各種工具の取扱いなど、金属加工製品の製作に必要な能力の習得を目指します。

訓練期間 6月2日(月)～11月28日(金)
対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方等。

※選考があります。詳細は、お問い合わせください。

受講料 無料(別途、テキスト代等が必要です)
申込期間 4月1日(火)～5月2日(金)
申込 ポリテクセンター徳島
(☎654・5102)

※土・日・祝日を除いた午前9時から午後5時

高齢者の相談窓口

次のような高齢者に関する様々な相談に応じます。

- 高齢者の介護や健康、生活に関すること
- 高齢者の虐待、悪質な訪問販売にあった、財産管理に自信がなくなった
- 近所の独り暮らしの高齢者が心配

問 地域包括支援センター(保健センター内)
(☎637・3175)

憲法週間行事 無料法律相談

憲法週間の一環として、無料法律相談を実施します。

土地建物、金銭トラブル、交通事故、夫婦間のこと、相続問題、男女間の問題、雇用関係などにお答えします。

日時 5月15日(木)
午前9時30分～午後3時30分
※最終受付は午後3時までです。

場所 徳島地方裁判所
定員 50人

参加費 無料
申込方法 電話申込み

(平日午前9時～午後5時)
※定員に達した時点で締め切ります。

申込 徳島地方裁判所総務課
(☎603・0111)

平成26年5月・6月相談日のお知らせ

心配ごと相談所カレンダー

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8 法律相談	9	10
11	12 人権相談	13	14	15	16 税金相談	17
18	19 行政相談	20 一般相談	21	22 法律相談	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 特設人権	3 一般相談	4	5	6	7
8	9 行政相談	10	11	12 法律相談	13	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30					

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。
●場所 福祉センター(1階相談室)
●こども相談(月～金曜日 午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
●保健相談(毎週月曜日)…「保健センター」
●介護相談(随時受付)…「地域包括支援センター」
●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
●相談センター専用電話(☎692・6222)

催し物・その他

春のバラまつり

5月3日(土)～18日(日)



バラ園では、約270種類、約千株のバラが咲き始め、豊富なバラの芳香がただよっています。色とりどりのバラをぜひご覧ください。

昨年好評だった、バラのお手入れ方法の説明会を今年も行います。興味のある方はどうぞお越しください。

問 説明会日時 5月10日(土)・17日(土)
午前10時から(1時間程度)
経済産業課(☎637・3120)

「緑の募金」にご協力をお願いします

森林の樹木の緑は、人の心にやすらぎを与えてくれるとともに生活用水の確保・空気の浄化・環境保全等、人間の健康で文化的な生活を確保するための重要な役割を果たしています。

現在、「緑の募金」(5月31日まで)が実施されています。

みどり豊かなるおいのある生活環境づくりのために、緑の募金にご協力をお願いします。

◆町内募金箱設置場所

・役場(1階総合案内・住民課・経済産業課)

・図書館

・勤労女性センター

・藍翠苑

・J A板野郡(藍園支所・住吉支所)

・社会福祉協議会・商工会

問 徳島森林づくり推進機構藍住町支部(経済産業課内)

(☎637・3120)

平成26年度 前期技能検定試験のお知らせ

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。

6月から9月にかけて、実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。

申請受付期限 4月18日(金)まで
技能検定実施職種

【1・2級職種】園芸装飾等 計28職種

【単一等級職種】塗料調色 計1職種

【3級職種】園芸装飾等 計12職種

申・問 県職業能力開発協会

(☎6603・2316)

ハ〜イこくねんです!

【国民年金の加入について】

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

届出が必要なとき	異動の内容
20歳になったとき(厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者になります
退職したとき(厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります(第3号被保険者に該当する場合を除く)
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります

【過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ】

所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。これまで過去分の国民年金保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でしたが、平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで免除申請ができるようになります。

保険料を未納のままにしておきますと、老齢年金や障害年金などの受給要件を満たさなくなってしまうので、保険料納付が困難な場合は、必ず免除申請をしていただくようお願いします。

なお、申請期間に応じて審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

問 徳島北年金事務所(☎655・0200) 町住民課(☎637・3113)

平成26年度 県母子家庭等 就業・自立支援センター 就業支援講習会

県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母、父子家庭の父や寡婦の方の自立と生活の安定を図るため、就業支援講習会を開催します。

開催日 5月から随時

場所 県立総合福祉センターほか

内容

- ・日商簿記3級
- ・介護職員初任者研修
- ・医療事務講習
- ・パソコン講習（ワード・エクセル）
- ・就職支援セミナー

対象者 母子家庭の母、父子家庭の父等

受講料 無料（テキスト等に要する費用は受講者負担となります）

※募集要綱・申込書は、次のお問い合わせ先のほか、町福祉課（☎637・3114）にも備えています。

お問い合わせ先 町福祉課（☎637・3114）

申込 公益財団法人県母子寡婦福祉連合会（☎654・7418）



ワンちゃんだより② 「人間も猫も同じ生き物です」

野良猫は邪魔な存在と考えるいませんか？

無責任な人間に捨てられても、必死に生き延びようとがんばってきたからこそ、そこに存在しているはずなんです。普通なら家族の一員としてかわいがられているのではないのでしょうか？

この地球上には様々な動物が生きています。私たち人間は、他の動物たちから多くの恩恵を受けながら生活を営んでいることを、忘れないでほしいのです。命の大切さが叫ばれている中、同じく命ある仲間として共存する方法を考えてみましょう。

県動物愛護推進員 花木・西岡
問 生活環境課（☎637・3116）

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

4月23日（水）、5月14日（水）

午前10時30分～11時

井限読書会

4月3日（木）午前10時から

テーマ本「東京大空襲」

早乙女 勝元 著

お知らせ

4月から、雑誌・CDのそれぞれの貸出上限数が5点になりました。

藍の館イベント案内

陶藍展2014

今年で5年目となる、若手クリエイターたちによる合同展示販売会。皆さんのご来場をお待ちしています。

期間 5月3日（土）～6日（火）

場所 藍の館（母屋・西座敷）

主催 OSworlks

- ・本藍染（矢野 藍游）
- ・陶芸（松下敏之）
- ・服飾デザイン（岡久 献司）
- ・油絵（青木 成実）
- ・靴（原 映理子）
- ・とんぼ玉（小川 さや）
- ・ミニチュアハウス（藤坂 恵）

第19回 或る点の水墨画展～中原博～

風景画、油彩画の模写、似顔絵、人物、仏像等が描かれています。また、ブツダ（釈迦）の無・空・悟り、や哲学の根幹を抽象画で表現した作

品も展示していますので、ぜひご覧ください。

期間 5月10日（土）～31日（土）

場所 藍の館（展示室）

慶応3年（1867年）ごろ建築のおもむきのある建物の中で、藍染を体験することが出来ます。伝統の天然藍で染めてみませんか？

染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります（記憶形状・UVカットは不可）。

持込み体験価格

1815円・シルクのみ1830円

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 そめぎ演奏

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡隊總會

※各演奏・体験は午前10時～午後3時（ぞめぎ演奏のみ午後2時まで）

問 藍の館（☎692・6317）

「広報あいずみ」に関するお知らせ

「広報あいずみ」は、毎月15日に発行しています。配布は、徳島新聞、読売新聞、朝日新聞の折り込みにより行っていますが、ご近所やお知り合いに新聞を購読されていないなどの理由で届いていないお宅がありましたら、ご連絡ください。別途郵送によりお届けします。なお、「広報あいずみ」は、町ホームページでもご覧いただけます。

申込 企画政策課

（☎637・3124）

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

鳥雲やもう行くこともなき東京
 猫の鈴巡礼の鈴かぎろへる
 系図なき家の気軽さ花の昼
 大屋敷隅に小さなチューリップ
 上の歯のみんなながらぐら四月馬鹿
 うぐいすに拍子合わせてケルン積む
 大木の芽吹かんとする札所道
 水ようかん含めば桜香りけり
 耳鳴りを春蟬かとも寺の森
 百代の過客に楔^{くわ}弥生尽
 加章
 すべきことせず花に酔い酒に酔う

上窪 青樹
 青木 秀明
 小島トミエ
 吉田 叶和
 平岡 育子
 原 秀樹
 山田 絵里
 武田みもぎ
 田子閑野子
 上窪 則子
 安曇 統太

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
4月16日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月18日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月21日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月28日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月28日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月7日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月12日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
5月13日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 3月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
竹内 綾音	(あやね)	女	光作・由希子	由希子	東中富字権現傍示
奥山 碧	(あおい)	男	康史・智子	智子	矢上字原
黒川 有沙	(ありさ)	女	肇・絢加	絢加	住吉字神蔵
武知 美空	(みく)	女	恭弘・陽子	陽子	矢上字春日
矢間 創大	(そうた)	男	鉦二・優	優	東中富字龍池傍示
青木 若菜	(わかな)	女	俊博・佑実	佑実	矢上字北分
下岡 莉奈	(りな)	女	拓矢・沙弥香	沙弥香	勝瑞字成長
柳川 友希	(ゆき)	女	昌士・美恵	美恵	矢上字西
阿部 光誠	(こうせい)	男	光介・みゆき	みゆき	矢上字北分
河野 泰治	(たいち)	男	大作・久美子	久美子	奥野字和田
清水 翔太	(しょうた)	男	一広・理恵	理恵	笠木字東野
飯塚 せな	(せな)	女	陽和・薫	薫	住吉字神蔵
西林 滉太	(こうた)	男	智大・直美	直美	奥野字原
村本 涼哉	(りょうや)	男	祐治・知里	知里	住吉字藤ノ木
西平 勇雅	(ゆうが)	男	孝大・まゆみ	まゆみ	勝瑞字西勝地
須崎 陽翔	(はると)	男	芳行・裕子	裕子	住吉字神蔵
井関 花帆	(かほ)	女	崇仁・沙和	沙和	矢上字春日
野口 蒼太	(そうた)	男	一真・真衣	真衣	富吉字富吉
佐藤 奨馬	(しょうま)	男	朋幸・真梨子	真梨子	勝瑞字東勝地
矢野 蒼三	(そうぞう)	男	亮三・桂子	桂子	徳命字前須西
藤川 海光依	(みらい)	男	恭啓・愛美	愛美	東中富字大塚傍示
竹内 咲翔	(さくと)	男	聡・恵美	恵美	住吉字神蔵

おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
奥村 眞里子	61歳	徳命字前須西
小川 尋司	63歳	住吉字江端
高田 梅子	94歳	奥野字西中須
佐野 徳恵	97歳	東中富字慶長
坂口 幸子	88歳	勝瑞字正喜地
野口 清子	83歳	勝瑞字成長
村山 光雄	59歳	勝瑞字成長
赤澤 敏雄	87歳	勝瑞字西勝地
十河 宜	88歳	住吉字神蔵
松井 正夫	87歳	住吉字藤ノ木
切上 忠彦	46歳	富吉字穂実

地域の子どもは、
 地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター



藍住町の文化財 24



町指定有形文化財（建造物）

「伊比良神社御旅所緑泥片岩鳥居」

指定年月日 昭和63年1月10日

伊比良神社は、平安期から式外社として東中富にあったものを、近世中期に現地に移したと伝えられます。現在の境内から東に約250mの地点に伊比良神社の御旅所があります。その前に幅約4・8m、高さ約3・2mの台輪鳥居があります。この鳥居は、文化2年（1805）に建てられたもので、緑泥片岩を素材とした珍しい鳥居です。

齋藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

院長 齋藤 昌司 副院長 齋藤 ますみ 歯周病専門医

診療時間	午前	午後	住所
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	住吉神社・コーナン・ミニストップ 県道29号
水・土		2:30~6:00	K's

〔休診日〕日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

咲かせてください 友好都市・河北町の「紅花」

藍染めと紅染めの縁で友好都市となっている山形県河北町の紅花の種を、藍住町の皆さんにプレゼントします。



育て方や紅染めの仕方なども同封しますので、ぜひ咲かせてみませんか。

申込方法 藍住町役場1階総合案内、河北町のホームページ内入力フォーム、河北町へ電話のいずれか

問 山形県河北町政策推進課情報係 (☎0237・73・5165)



医療法人 凌雲会

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬 / 院長 湊 省 ☎ 692-5757

★診療時間★ 午前/9:00~12:00 午後/2:00~6:00

※日・祝日は急患のみ

365日・24時間

院内託児施設あり 「ちびっこ園」

クリニック・ヘルパーステーション併設

サービス付き 高齢者向け住宅 メディション凌雲 (稲次整形外科病院より50m)

お問い合わせは ☎ 679-8880

空室 残りわずか!

2棟目! 平成27年3月 徳島市名東町に オープン予定!

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	○	—
脳外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	○	—
神経内科	AM	—	—	—	○	—

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科クリニック

健康会 診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキューラ) マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
 日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
 日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医
 4月30日(水)午前、5月7日(水)午前 診察しております



増田クリニック

TEL:088-693-3020 藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。